

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
新潟デザイン専門学校	昭和51年4月1日	加藤 一人	〒950-00932 新潟県新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3383																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 国際総合学園	平成7年3月24日	池田 祥護	〒950-8063 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 03-6734-2939																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
文化・教養	文化・教養専門課程	写真デザイン科	平成8年文部科学省 告示第二百号	-																			
学科の目的	デザイン・写真業界にかかわる職業人として、広告・印刷・フォト・商業デザイン制作等に関する技術等について、専門的な知識・能力を身に付け、その知識に基づき実習を通して実務に関する実践的な技術・技能を身につけることを目的とする。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1976時間	242時間	0時間	1734時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
20人	28	1	3	8	12																		
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・評価基準:A・B・C・Dの4種																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月27日～8月25日 ■冬季:12月15日～1月5日 ■学年末:2月24日～3月31日		卒業・進級 条件		・出席率80%以上 ・授業課題の提出 ・卒業制作、修了制作の提出 ・学費完納																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 早期の保護者を交えた対応 個別面談、個別作品指導 希望制のスクールカウンセリング制度あり		課外活動		■課外活動の種類 ・ボランティア ・学園祭等イベントの実行委員会等 ・企業インターンシップ ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) デザイン系企業(広告・印刷業界・イベントプランニング) ■就職指導内容 就職活動の仕方、企業研究等、就職実務授業で実施 就職研修においてビジネスマナーや履歴書添削 個別面談、三者面談の実施 ■卒業者数 : 8 人 ■就職希望者数 : 7 人 ■就職者数 : 6 人 ■就職率 : 86 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 75 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニケーション検定</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>フォトマスター検定2級</td> <td>②</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>フォトマスター検定3級</td> <td>②</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	コミュニケーション検定	②	8人	8人	フォトマスター検定2級	②	2人	2人	フォトマスター検定3級	②	6人	5人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
コミュニケーション検定	②	8人	8人																				
フォトマスター検定2級	②	2人	2人																				
フォトマスター検定3級	②	6人	5人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者23名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者23名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談、早期発見による保護者との連携、カウンセリング制度の活用		■中退率 0 %																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 奨学金制度 高校新規卒業生年額30万円、高校既卒者年額42万円。家計の事情により就学が困難と思われる高校生および、社会人・大学・短大から専修学校への進学を目指す方に対して無利子で奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返済期間を設けることにより就学の便を図る制度。※授業料等減免制度①本人又は家族が本校又は本校グループの専門学校に同時入学・在学・卒業している場合は、内容により入学金半額免除から授業料の一部を減額する制度。②出願時の条件を満たす事により、返還の必要がない入学金一部免除から授業料の一部を減額する制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	https://ncadnet.jp/department/pt.html																						

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

デザイン業界では、基本的な技術・知識を基に、最新の多様な変化に対応できる知識技術が求められている。そのため、県内及び県外の就職先企業・インターンシップ先等の各企業等と連携し、現在業界の求めている人材像やスキル等の動向を把握・分析し、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目、授業内容の改善工夫などを行うために教育課程編成委員会を設け、教育内容の質の向上に継続的に務める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

印刷・デザイン・広告・イベント業界等の主催するセミナーや各学会等で研究される「業界で求められる人材像やスキル」を基に、学科長と学科担当教員が授業科目や内容の原案を制作し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について再度検討し、学校長、各科学科長、就職進路相談担当者からなる学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 哲雄	一般社団法人 亜細亜美術協会 理事長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	②
新保 悟	ジャムルクルー株式会社	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
渡辺 淳一郎	株式会社アイディ・東和 取締役営業部長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
斉藤 秀一	NPO法人アジアクラフトリンク	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
白井 剛暁	DESIGN DESIGN 代表	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
浅野 勝利	株式会社Too	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
澁谷 敏	シブヤカメラ	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日(3年)	③
落合 剛之	株式会社TAMBO 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日(3年)	③
加藤 一人	新潟デザイン専門学校 校長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
畑野 裕美	新潟デザイン専門学校 副校長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
永井 啓司	新潟デザイン専門学校 進路相談室室長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
加納 洋太	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
田中 圭	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
宝福 大志	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
関塚 堅斗	新潟デザイン専門学校 事務局長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	
羽田 裕之	新潟デザイン専門学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年3月18日 17:00~18:30

第2回 令和2年10月16日 16:00~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会や連携企業等の意見を活用して、企業との連携時に、個人の制作であってもプロジェクトチームとしての役割分担やその目的を重視し、プロジェクト全体の把握などを意識した制作体制の経験をできるようにした。就職授業や就職研修時だけでなく、実習授業時の指導として加えることでより実践的な指導となった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界での実際の依頼時同様の工程を実施。クライアント要望等を理解し、ターゲットに合わせたデザインの提案を行い、プロとしての意識を持ちクオリティの高い作品制作を実施させる。クライアントとの打ち合わせ設定や制作工程について等の作業計画は、個人ワークとグループワークをケースに合わせて使い分け、より現場での制作に近い状況設定で行う。企業等から具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践として活かせるレベルかどうかを企業等の実務視点にて評価を得る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

写真撮影に関する現場での手法について等の指導を受けて、テーマをもって課題作品の撮影をすすめていく。撮影した内容についてもアドバイスをもらい、課題作品として出来上がった時点でプレゼンテーションを実施し、企業による講評・評価を頂く。今年度は、撮影の範囲が限られたものとなったため、講師の方より、撮影作品のプレゼン力を中心に総合的な評価を頂く。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
撮影実習Ⅰ	写真撮影に関する基礎技術全般を学ぶ。一眼レフカメラの使い方や照明(ライティング)に関する知識、撮影関連機材の使い方などを実習を通して身に付ける。	上山スタジオ
撮影実習Ⅱ	撮影実習Ⅰで学んだ基礎技術の応用としてさらに高度な撮影技術について実習を中心に身に付ける。撮影目的に応じたスタジオセッティング技術についても学ぶ	上山スタジオ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。職員の教育・研修に関する細則(諸規定)に定められている通り、計画的に実施する。

- ・教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・スキル研修
- ・県などの公共事業によりセミナー等への参加。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「効果的なオンライン授業 ZOOM研修」(主催:株式会社 学び)

期間:令和2年11月13日(金) 対象:教育者向け

内容:日本の高等教育機関の現状を踏まえ、効果的なオンライン授業の手法を学ぶ。教職員が教育のオンライン化に向けて共通認識を持つことを目的とする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「先進事例から学ぶ『職業教育のマネジメント』の意義と実践」(主催:株式会社三菱総合研究所)

期間:令和2年9月30日(水) 対象:専修学校で教育に携わる職員

内容:高等教育の修学支援制度(高等教育無償化)対象の専修学校における『職業教育のマネジメント』在り方の検討と意義や効果、先進的事例について学びを深める。

(3) 研修等の計画

指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育セミナー「マイクロラーニング」×「インストラクショナルデザイン」」(主催:デジタルハリウッド株式会社)

期間:令和3年6月18日(金) 対象:一般

内容:インストラクショナルデザイン理論をベースに、同期型・非同期型を組み合わせた新しいオンライン授業の実践事例(学修成果の可視化含む)紹介。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・評価活動を通じたコミュニケーションにより、外部の学校関係者と学校がお互いに理解を深める学校関係者評価の重要な目的は、評価という協同作業を通して、学校と学校に関係する方々が、お互いに理解を深めることである。委員の方々が評価活動に参加することで、普段は目にする事のない教職員の業務や取り組みを知ることができる。また学校は、学校を取り巻く人々からどのように見られているかを知ることによって、普段の教育活動を振り返るきっかけができる。

・学校の自己評価の客観性・透明性を高める。学校評価の基本は学校の自己評価である。学校は自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討する。その自己評価が、外部の学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像は、特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントがお行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	現在、海外教育提携校とオンラインで交流等を実施している

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①実践的な課題として取り組んでいるコンテストが学生自身の自信にもなり、また校外での評価を受ける事にもつながるので、継続を期待する意見があった。産学連携や企業プロジェクトの作品成果の発表、新規コンテストへの参加など、実践的に取り組んでいる。
- ②スクールカウンセラー制度については、これまで同様に希望者が無料でカウンセリングを受けれる制度の継続とコロナ禍における状況変化の対応等について意見があった。オンラインによる4月・9月の担任による個別面談の実施や、ホームルームの実施でクラス全員の共有なども行い、リモートでも繋がっている事を伝える工夫をした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
関本 大輔	株式会社アドハウス・パブリック	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	企業等委員
伊藤 慎一	アイプラス	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	卒業生
竹田 一紀	作家	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

公表時期: 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」等の趣旨及び取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校のホームページ上で一般に公開する。また、連携協力する企業等の学校関係者に対しても、委員会で情報を提供し学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等の委員にも、本校の教育活動や学校運営の理解や適確なアドバイスを頂き、改善に役立てるものとする。

(2) 「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表;科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として合格を目指す検定等 ・検定試験合格の実績、コンテスト受賞の実績等 ・卒業人数、卒業後の進路(進学者数・おもな進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習、実技等の取り組み情報 ・企業等との連携による具体的な取り組み情報 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・生活上の諸問題(中途退学、心身の健康等)の状況及びそれに対する学校の対処や指導状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金、授業料免除等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL:<http://www.ncadnet.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程写真デザイン学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			レイアウト実習	モノの置き方、構成を仕方を学び、自身の作品レイアウトに活きるように身に付ける。	1・前	22				○	○		○		
○			芸術心理学	デザイン分野だけでなく、芸術作品について学び、考察・比較等を通じて、芸術作品が人に与える影響など心理面の効果を学ぶ。	1・後	22			○			○		○	
○			色彩構成	色彩に関する知識を総合的に学ぶ。色相、明度、彩度など色彩の属性に関する学習と実習を通して色彩検定の合格を目指す。	1・通	44			○			○		○	
○			就職実務Ⅰ	就職試験までの心構えや必要なものを準備する。就職活動に必要な身だしなみ、リクルートグッズ、履歴書、自己紹介、自己PR、また求人票の見方や求人情報の収集の仕方を学ぶ。	1・通	44			○			○			
○			写真基礎Ⅰ	写真の光学的原理やカメラの基本構造を学ぶ。撮影レンズの特性、シャッターや絞りの役割など映像技術者に求められる基礎技術を身に付ける。	1・通	44					○	○		○	
○			コミュニケーション学	在学中はもちろんのこと卒業後社会に出て豊かな人生をおくるための一つの基本ツールとして習得する。TPOを理解し誰とでも意思疎通を図れるように留意する。	1・後	22			○			○		○	
○			フォトレタッチ	Apple社のMacintoshの基礎的な操作方法から入り、PhotoShopの基本的な使い方を身に付け、写真の画像処理技術を身に付ける。	1・通	44					○	○		○	
○			ポートフォリオ	写真に関する知識や撮影技術全般を身に付けるとともに、実際に屋外へ出て、状況に応じた撮影方法を学ぶ。	1・通	##					○	○		○	
○			写真基礎Ⅱ	写真基礎Ⅰで学んだ基礎技術の応用として更に高度な写真に関することを実習を中心に身に付ける。	1・通	44					○	○		○	
○			撮影実習Ⅰ	写真撮影に関する基礎技術全般を学ぶ。一眼レフカメラの使い方や照明（ライティング）に関する知識、撮影関連機材の使い方などを実習を通して身に付ける。	1・通	88					○	○		○	○
○			制作実習	自主制作の時間に利用する。各授業で習得した技術をもって新たな作品を制作したり、リベンジをしたり、課題提出日までクオリティを上げるための時間に利用する。	1・通	88					○	○		○	
○			人物撮影	基礎的なライティング技術を含め、ポートレート撮影の基本を学ぶ。	1・通	88					○	○		○	
○			MAC基礎	Apple社のMacintoshの基礎的な操作方法から入り、Illustratorの基本的な使い方を身に付ける。	1・通	88					○	○		○	
○			修了制作	1年間学んだ成果として、自由テーマによる作品制作と発表（プレゼンテーション）を通して学習成果の確認を行う。制作途中で講師によるアドバイスを受け、作品制作をすすめる。	1・後	##					○	○		○	
○			就職実務Ⅱ	就職実務Ⅰで就職活動の準備がされたら、実践していく指導をする。ガイダンス、企業研究、会社訪問、就職試験の流れと企業別内獲得のポイントと注意事項のアドバイスを学ぶ。	2・前	11			○			○		○	

○		社会研究	今の社会の中でニュースなどに取り上げられる話題や社会の問題点をテーマに発表及びディスカッションする。事前にテーマを調べて来るように課題を出し小論文を書いてもらう。	2・後	22		○		○	○								
○		クリエイティブ実習	作品を創るための発想の仕方やアイデアを形にする方法を実習を通して学び、制作した作品は積極的にコンテストへ応募する。	2・後	22				○	○	○							
○		デザイン史	現代において写真の歴史を国内外問わず学ぶ。フィルムを使用しての作品からデジタル化が進んだ現代の作品まで、写真技術の変化や作品形態の変化の歴史を通して考察する。	2・前	22		○		○	○								
○		ビジネス著作権	ビジネス著作権検定初級のテキストを基本に作品は著作権で守られていることを学ぶ。どのような時にどのような著作権が発生しどのような時に著作権を侵害していくかを理解する。	2・後	22		○		○	○								
○		デジタルフォト	PhotoShopを使用し、画像処理やデジタル画像データを扱うための基本を学び、映像制作技術も身に付ける。	2・通	88				○	○	○							
○		制作実習	自主制作の時間に利用する。各授業で習得した技術をもって新たな作品を制作したり、リベンジをしたり、課題提出日までクオリティを上げるための時間に利用する。	2・通	66				○	○	○							
○		批評研究	古今の写真作品について、作家研究という側面から分析してみると同時に、課題作品の合評の中で意見を発表することで作品の見方や批評力を身に付ける。	2・通	44		○		○	○								
○		商品撮影	スタジオにて主に「物撮り」の撮影方法を身に付ける事でコマースフォトの基礎技術を学ぶ。商品ライティングの基礎、レンズの選択、カメラアングルの調整などについて学ぶ。	2・通	##				○	○	○							
○		撮影実習Ⅱ	撮影実習Ⅰで学んだ基礎技術の応用としてさらに高度な撮影技術について実習を中心に身に付ける。撮影目的に応じたスタジオセッティング技術についても学ぶ。	2・通	88				○	○	○							○
○		人物撮影Ⅱ	1年次学んだライティングの応用技術を学ぶ。チームを組んでファッション撮影実習を実施。また1年生をサポートしチームリーダーの役割も体験する。	2・通	##				○	○	○							
○		卒業制作	修了制作をより具体的でオリジナルの作品に仕上げ。統一感のあるイメージと良心的なデザインとクオリティの高い制作で、さらにネクスト・イノベーションの展開が不可欠である。	2・後	##				○	○	○							
○		クリエイティブフォト	テーブルトップのフードフォト撮影をメインに、ビューポイントの設定、フレーミング、被写体のコーディネートからライティングによる演出など、目的に合わせたイメージを演出するための技術を学ぶ。	2・通	44				○	○	○							○
○		異文化研究	各選択コースでの授業でその国の文化や歴史を学び机上だけでは学べないものを実際に体験、経験し心で感じて来る。そして新たな感性での作品向上の意欲を目指す。	2・後	11		○		○	○								
合計				28科目		1976単位時間(単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等		
・出席率80%以上	・授業課題の提出	・卒業制作、修了制作の提出	1学年の学期区分	期
			1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。